

第164回国会 外交防衛委員会 第11号

平成十八年四月十八日（火曜日）

午前十時開会

委員の異動

四月十四日

辞任

谷合 正明君

補欠選任

遠山 清彦君

出席者は左のとおり。

委員長

舛添 要一君

理事

浅野 勝人君

山本 一太君

榛葉賀津也君

柳田 稔君

高野 博師君

委員

愛知 治郎君

岡田 直樹君

金田 勝年君

川口 順子君

小泉 昭男君

櫻井 新君

福島啓史郎君

浅尾慶一郎君

犬塚 直史君

今泉 昭君

佐藤 道夫君

白 眞勲君

遠山 清彦君

緒方 靖夫君

大田 昌秀君

国務大臣

外務大臣

麻生 太郎君

国務大臣

(防衛庁長官)

額賀福志郎君

副大臣

防衛庁副長官

木村 太郎君

外務副大臣

金田 勝年君

大臣政務官

防衛庁長官政務

官 愛知 治郎君

外務大臣政務官 遠山 清彦君

事務局側

常任委員会専門

員 泊 秀行君

政府参考人

内閣府大臣官房

審議官 塩沢 文朗君

内閣府原子力委

員会委員長 近藤 駿介君

消防庁国民保護

・防災部長 小林 恭一君

外務大臣官房審

議官 長嶺 安政君

外務大臣官房参

事官 梅田 邦夫君

外務大臣官房参

事官 伊藤 秀樹君

外務省総合外交

政策局軍縮不拡

散・科学部長 中根 猛君

外務省経済協力

局長 佐藤 重和君

文部科学省科学

技術・学術政策

局次長 下村 和生君

厚生労働省労働

基準局安全衛生

部長 小野 晃君

資源エネルギー

庁電力・ガス事

業部長 安達 健祐君

資源エネルギー

庁原子力安全・

保安院次長 寺坂 信昭君

資源エネルギー

庁原子力安全・

保安院審議官 薦田 康久君

参考人

東京大学公共政
策大学院客員教
授 鈴木達治郎君
原子力発電環境
整備機構専務理
事 竹内 舜哉君

本日の会議に付した案件

- 政府参考人の出席要求に関する件
- 参考人の出席要求に関する件
- 原子力の平和的利用に関する協力のための日本
国政府と欧州原子力共同体との間の協定の締結
について承認を求めるの件（内閣提出）

以下、省略

○**犬塚直史君** ありがとうございます。

原子力委員会の理事はもうお辞めになっているので個人的な意見として伺ったんですが、やはり多国間でやっていくに当たって一番今大きなネックになっているのは、やはり高レベル核廃棄物をどういう形でこれ処分していくかということだと思うんですね。

この件に関して、もう一度、今日は竹内専務理事、原子力発電環境整備機構の竹内専務理事に来ていただいていますので、その辺のことも含めて今日お話を伺いたいと思っているんですが、その前に、原子力委員会の方から、この高レベル核廃棄物について、人間が数十万年これ監視しなきゃいけないというものを一体どのようにやっていくかという、その原理原則のところをまず伺いたいと思います。

○**政府参考人（近藤駿介君）** お答えいたします。

高レベル放射性廃棄物につきましては、地上で三十年ないし五十年間冷却した後、地層処分、すなわち地下三百メートルより深い地層中に処分することが我が国を含む各国が共通して実現しようとしている処分方策です。

で、地下深部では地下水の動きが極めて緩慢、そして酸素が少ないということで、金属鉱床や化石などが非常に長期にわたって安定に存在し続けております。で、地層処分というのはこの深部地下が有するこのような物質を閉じこめて動きにくくする、こうした機能を活用する方策であります。

で、火山活動とか地震、断層活動などが活発な日本でそんなところがあるかということがあるんですけども、これも地層に残された様々な履歴をたどることでもって今後十万年程度の期間にわたってこうした天然現象が重大な影響を及ぼさないような地質学的に安定な地域を選ぶことは可能であると分かってきております。

また、長い期間のうちには、土地が隆起するとか沈降するとか侵食されるとか気候変動があるとか、そういうこともまたこの地下の様子を変えるかということですが、これにつきましては、その規模を予測することによりましてこれらの変動が処分場の性能に余り悪影響を与えない、

そういう十分深いところにこの処分場を設置することによって影響を軽減できるというふうに考えられております。

また、高レベル放射性廃棄物自体も、地下水にさらされても放射性物質が溶け出しにくいガラス固化体にしてありますし、その周りに鉛のオーバーパック、そして粘土、そういった緩衝材というものを、これまあ総称して人工バリアと呼んでおりますが、こういうものを設けて地下水との接触を断つと。そしてさらに、万が一、地下水が汚染されたとしても、地層の深さで放射性物質が人間界に現れる前の時間を十分長くする、こういう人工バリアと天然バリアの組み合わせ、これ多重バリアと言っていますけども、こうした方法によって、監視活動が終わった後でも十分人間界におけるそのリスクというものが小さくなるような処分が可能ということを考えておまして、これが高レベル放射性廃棄物の処分の世界共通の考え方でございます。

○**犬塚直史君** 数十万年とか場合によっては百万年とかいうレベルの話をしているわけですから、当然のことながら今の人類が持っている科学的知見ではいかんともし難いというこの時間の超長期スパンの中でできる限りのことをやるということだと思んですけども、そのできる限りのことをやるというその立場に対して、去年五月ですか、国連で発表された米国、憂慮する科学者集団、これ通告してあるんですけど、六ヶ所村の再処理監視に対して非常に幾つか憂慮する点を指摘をしているんですが、この点に関して、まずどんな点を指摘されたのか、それに対してどういうふうに答えることができるのか、御説明ください。

○**政府参考人（近藤駿介君）** 憂慮する科学者同盟の関係者は、六ヶ所再処理工場の試験操業が開始されますと我が国が所有するプルトニウム量が増加して、NPT体制の強化に貢献するという我が国の公約に懸念を生じせしめるということをおっしゃっています。

しかしながら、我が国は核兵器不拡散条約、NPTを遵守し、我が国の原子力研究開発活動を国際原子力機関、IAEAの保障措置の下に置いてきております。また、六ヶ所再処理工場につきましては、国際的な枠組みによって大型の再処理施設に適用すべき保障措置手法の検討を行いました。その成果、合意に基づきましてIAEAによる保障措置の適用を受けております。

その上で、核拡散にかかわる懸念を国内外に生じせしめないためには、原子力の活動を平和利用に限定するという公約の遵守に真摯に取り組んでいることについての国内外の理解を得ることが重要との観点から、原子力委員会は、利用目的のないプルトニウムを持たないとの原則を示して、我が国のプルトニウムの管理状況を文科省、経済産業省から報告を受けて、毎年これを公表してきております。

さらに、六ヶ所工場の操業に当たりましては、これによりまして国内にプルトニウムを所有することになる電気事業者がプルトニウムを分離する前にその利用計画を明らかにすることが、より一層の透明性の向上に資するとの考え方を我々は示したところでございまして、それに対して電気事業者等は、これを踏まえて本年一月にプルトニウム利用計画を公表したところでございます。

こうした活動を併せ考えれば、六ヶ所再処理工場の試験運転の開始がNPT体制の強化に貢献するという我が国の公約に懸念を生じせしめるという指摘は当たらないと考えています。

また、憂慮する科学者同盟の関係者は、六ヶ所工場が核兵器保有国以外の国が初めて行う商業規模の再処理工場であるため、その試験運転の開始が、北朝鮮やイランといった国の核開発活動の中止を求めている国際社会の努力に水を差すのではないかとしております。しかし、国際社会がこれらの国に求めているのはNPT条約の遵守であるということを考えれば、この非難もまた当たらないというふうに考えております。

原子力委員会といたしましては、昨年閣議決定いただいた原子力政策大綱を踏まえて、今後とも、外交的努力を含む様々な活動を通じて、こうして培われてまいりました我が国の原子力の平和利用政策にかかわる国際理解、国際社会の理解と信頼の維持向上に努めてまいり所存でございます。

○**犬塚直史君** そうした御説明が、本当に有権者にしっかりと胸にすんと落ちる理解をしてもらえるかどうかというところが最大のかぎだと思っておりますけれども。

日本の外務省の関係の人たちが非常に努力をされて、例えばNPTの会議においては、二十一世紀のための二十一の措置ですとか、非常に評価が高い努力を今までしてこられたと。しかし一方では、国内では、非常にこの核の平和利用に対する、何というんでしょうか、疑念というんでしょうか、あるいは地域によっては非常に大きな対立にまでなっていると。実は私の地元がそうなんですけれども。

ここで、一つ新聞記事があるんですけれども、二〇〇五年七月十四日の毎日新聞によりますと、長崎県の新上五島町、これ長崎市から西に海上を百キロほど行った五島列島の一番北の島なんですけれども、では、高レベル核廃棄物最終処分場に応募するだけで年間二億一千万円、概要調査地区に選ばれば計七十億円の交付金があり、処分場が立地した場合は年二百億円を超える交付金や固定資産税が見込まれるという報道があるんですけれども、まず、これは事実でしょうか。経済産業省、お願いします。

○**政府参考人（安達健祐君）** お答え申し上げます。

高レベル放射性廃棄物の最終処分事業の着実な推進は原子力発電を利用していく上で極めて重要と考えてございます。本事業につきましては、現在、処分候補地の選定を進めていくことが課題となっておりまして、今後、段階的に文献調査、概要調査、精密調査を経て最終処分施設建設地を選定することになってございます。

最終処分事業を進めるに当たりましては、このような調査を行う地域において、関係住民との共生関係を築き、あわせて地域の自立的な発展、関係住民の生活水準の向上や地域の活性化を図ることが極めて重要と考えてございます。このため、国は、調査を行う地域の振興に資するため、初期段階から電源三法交付金制度に基づく電源立地地域対策交付金の交付を行うこととしてございます。

具体的には、委員御指摘のように、その交付金は、文献調査段階では年間二億一千万円を、概要調査段階では総額七十億円、各年二十億円を上限として所在市町村等に交付することとなっております。また、精密調査段階以降の交付金については今後制度化を進めることとしておりまして、現時点においては報道にあるような交付金は決定してございません。

一方、固定資産税についても、将来実際に運用される施設の状況によるものとなっております。

今のところ応募に至った地域はございませんが、関心を有する複数の地域から様々な問い合わせが寄せられてきてございます。国としては、原子力発電環境整備機構、電力会社等とともに最終処分地に係る情報提供に努め、処分事業について御理解をいただき、一つでも多くの自治体に応募をいただけるよう最大限の努力を積み重ねてまいりたいと考えてございます。

○**犬塚直史君** 今、応募するだけで年間二億一千万円、概要調査に選ばれば合計七十億円と、そこまではそのとおりのようですが、処分場が立地した場合は年二百億円を超える交付金や固定資産税が見込まれるという報道、これについては事実ではないような今御答弁ですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○**政府参考人（安達健祐君）** 今御説明したように、精密調査段階以降の交付金についてはまだ制度化がされてございませんので、現時点において報道にあるような交付金は決定してございません。

また、固定資産税についても、将来実際に建設される施設の状況によりますので、具体的な額については今申し上げることはできないと考えてございます。

○**犬塚直史君** これは、地元の人たちがどういうふうにするかという大きな問題なんですね。新聞報道が年二百億円を超える交付金や固定資産税が毎年毎年見込まれると書いてしまえば、これは、地元の人たちはもうやっぱりそういう認識になるわけなんですけどね。

これ、資料を見ますと、建設期間を通じて三百億円、あるいは雇用だけでも年二千百名ですか、そういう、パンフレットの中に記載があるんですが、その辺をもう少し詳しく教えてもらえますか。

○**政府参考人（安達健祐君）** お答え申し上げます。

最終処分施設の立地地域への経済効果でございますが、文献・概要調査に伴う経済効果は年に約一・八億円という試算がございます。それから、建設、操業に伴う経済効果につきましては、地元発注額等につきましては年に百二十三億円、生産誘発効果については二百七十五億円、それから雇用誘発効果については年二千二百人という試算結果がございます。

○**犬塚直史君** 雇用誘発効果が年に二千百名ということですか。

○**政府参考人（安達健祐君）** 年に二千二百人でございます。

○**犬塚直史君** 今、この新上五島町で、仕事がない、市町村合併の後に町の運営をどうしようか、公共事業も合併した当時から比べると約十分の一に減っていると。そういう自治体にありまして、こういう話、総合すれば年に二百億円を超える交付金、固定資産税が見込まれるという記事も、これは満更全く根拠のないことではないと、むしろもう少し大きな効果があるかもしれないというような今パンフレットの内容なんですけど。

こういうことを、金額だけで提示をするのではない、やっぱり全体の大きな、核の平和利用あるいは核の燃料サイクル事業の中でどうやって説明をしていくかということ是非常に大きな話だと思うんですね。ところが、どうもそこどころがうまくいっていない。

特に、私の聞いたところでは、地元の町議やNPOの役員ら計二十九名で青森県の六ヶ所村を訪れ、再処理施設を視察をしたと。一人費用は七千円で、交通費や宿泊代はNUMOの方で負担したということなんですけど、これは事実でしょうか。

○**参考人（竹内舜哉君）** お答えいたします。

私ども、地域の自主性を最大限に尊重するという立場から、調査区域につきましては広く全国の市町村から公募という形で求めております。したがって、全国のどこでありましても、住民の方々のお問い合わせあるいは要望がありましたら、私どもの事業概要を御説明するとともに、必要に応じて近くの原子力施設、あるいはまた青森県六ヶ所村に実際に行っていただいて実際現状を見ていただくと、こういった活動も積極的に行っているところでございます。

しかしながら、どこでどなたがどのように御検討していただくかにつきましては、こういった個別のお話につきましては私どもの方からお答えすることは差し控えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、私どもは透明性という観点から情報公開規程というのを設けておりまして、第三者の学識経験者による委員会の御指導を得ながら、できるだけ透明性のある公平な手続をやろうということで、その運用についても適正な運用を図っているわけでございます。その委員会の答申といたしまして、個人情報、あるいはまた第三者情報、あるいはまた応募をいただくまでの各地域での個別の地点の状況につきましては公開を見合わせさせていただくと、これは時限的なものでございますけれども、そういった答申が出されておまして、これは私どものホームページでも明確に記載させて

いただいているところでございます。

以上でございます。

○**犬塚直史君** いや、別に個人情報を出してくれと言ったんじゃないんですよ。今お伺いしたのは、二十九名で青森県の六ヶ所村を訪れて、費用は一人七千円で、そして交通費や宿泊代はNUMOが負担したと言われているんですけど、これは事実か事実でないか、これをお答えください。

○**参考人（竹内舜哉君）** お答えいたします。

私ども、全国どこの地域の方々であれ、六ヶ所村を視察していただく場合には、宿泊費、日当、こういったものを私どもの費用で負担させていただきます。ただ、個別の方々の飲食代等々の関係します.....

○**犬塚直史君** 飲食代はいいです。

○**参考人（竹内舜哉君）** はい。そういったもの七千円というのを別途いただいているわけで、これは個人として御負担いただいております。

○**犬塚直史君** これ、地元でこういう費用一人七千円、交通費、宿泊代、NUMOが出した、二十九名が行ったかどうかという事実関係だけですけどね、この事実関係を確認をしたところ、それについては答えられないという、と答えがあったということを聞いてるんですけど、それは事実ですか。

○**参考人（竹内舜哉君）** 個別のどの地域のどなたが行かれたかということにつきましては.....

○**犬塚直史君** いや、そうじゃない。そういう事実があったかどうか。

○**参考人（竹内舜哉君）** ちょっとお答えを私どもからは控えさせていただいているところでございます。

○**犬塚直史君** 今の質問の意味は、個別の人の名前だとか、あるいはその人がいつどういう経緯で行ったかだとか、そういう話ではなくて、ただ単に地元の町議やNPOの役員たちが二十九名がこういう形で六ヶ所村の訪問をしたのかどうかと、ついてはNUMOの方でそれを補助したのかどうかと、その事実を確認しても、個人情報を聞いてるんじゃないですよ、その事実を確認しても、NUMOはそれは答えられないと言ったというんですけど、それは事実ですか。

○**参考人（竹内舜哉君）** 先ほどもちょっとお話しいたしましたように、応募に至るまでの個別の地域でのいろんな具体的なお話につきましては公開を見合わせていただいておりますので、その観点で私どもの方からは御説明をできないということで、お許しいただきたいと思っております。

○**犬塚直史君** 個別の地域についての話じゃないんですよね。個別の地域じゃなく、その個別の地域の住民の人たちが、こういう不透明なやり方は一体どうなってるんだろうかと。賛成派もいるんですよ、反対派もいるんですよ。その人たちが、じゃ二十九人の人たちが一体六ヶ所村に行ったのか行かないのか、NUMOはそれを補助したのかどうか、事実だけを確認しても答えなかったんですか。イエスかノーでお答えください。

○**参考人（竹内舜哉君）** 私どもの方からは御説明は、申し訳ございませんけれどもさせていただきますので、お許しいただきたいと思っております。

○**犬塚直史君** どうしてかということなんですけどね、先ほど来、前置きになってしまったんですが、地元の人たちの理解が得られない限りは多国間の協力なんて言ってもこれ絵にかいたもちになってしまうんですよ。この核燃料サイクル事業の一番今問題になっているのは、この高レベル核廃棄物を一体どうやって皆さんの理解を得て何とかサイクルに回るようにしていこうかという一番肝の部分ですね。

もう一度伺いますね。こういうことに対してNUMOは、住民が問い合わせをしてきたときに、今ここであったと、事実があったと言いますが、委員会であったということを地元の人たちに対してどうして言わないんですか。

○参考人（竹内舜哉君） 私どもは、あくまで正式応募をいただきましてからは情報公開という形を行いますけれども、応募に至るまでの非常に内々のいろんな地元とお話合い、あるいは地元への御説明、個別の方々のいろんな視察、こういったものにつきましてはお答えさせていただくのを控えております。

○犬塚直史君 私は地元に行って、そして賛成派の方とも反対派の方とも会ってじっくり話を聞いてまいりました。両方とも話はよく分かりました。両方とも、地域の安全で経済的にも発展をして、子供たちが島から出ていかないようなそういう地域を望んでいることは共通しているんですよ。しかし、こういう不透明なやり方で誘致を進めようというこの方針自体が今大きなネックになっているんです。

いいですか。賛成派も反対派も疑心暗鬼になってしまうんですよ。一体だれが二十九名行ってきたのか、一体お金は幾ら掛かったのか。東京往復で、これ離島に行きますと大体十万掛かるんですよ。チケットの取り方等々にもよりますけれども、それぐらいのお金が掛かる。それを個人負担が七千円で行くということは、もう少しみんなにオープンにして、情報を公開をして、これこれこういう趣旨でいつからいつまで行きます、については反対派でも賛成派でもどうぞ皆さんいらしてくださいと、そういう手続を踏んでこれは行かれたんですか。

○参考人（竹内舜哉君） 私どもは公募制というのを取っております、私どもが地元へ申し入れて手を挙げていただくという形ではございません、あくまで地元が自主的に御判断いただくと。そのためにお問い合わせとかいろいろな視察の要望があれば、私ども積極的にお手伝いいたします。ただ、あくまで地元が自主的に御判断されるという点でございますので、そういった観点から、地元の意思を最大限尊重すると。こういったことから、応募いただくまでの間はお答えを差し控えていただいているわけでございます。

○犬塚直史君 もちろん地元の判断を最大限優先するというお話はよく分かるんです。そのとおりなんです。しかし、地元が判断をするためにこそ六ヶ所村に行ったんじゃないんですか。地元が判断をする材料が十分に持っていない、皆さんが知識を持ってしっかりと判断するためにこそ六ヶ所村に行ったわけでありますから、むしろ判断をする材料をみんなに与えるべきであって、それを事前のところ地元判断に任してしまうというその方針自体、私は転換すべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○参考人（竹内舜哉君） やはり原子力あるいは高レベル処分事業につきましては、原子力施設あるいはまた青森県の六ヶ所村を見ていただくということは非常に有効だと考えております。その上で積極的に私どもも見ていただきたいと考えております。ただ、どこのどなたがいつごろどこへ行ってどうしたかということにつきましては、そういったことにつながるようなお答えは差し控えていただくと。ただ、積極的に行っていただくことについては私ども積極的にこれを支援すると、交通費あるいは宿泊費を出させていただくと、こういった建前で進めているわけでございます。

○犬塚直史君 それでは、この核燃料サイクルの理解を深めるために全国の皆さんに青森に来ていただくという趣旨でおやりになっていると。

それでは、全国で今まで何か所の自治体の人たちにNUMOに来てもらったか、それをお答えください。

○参考人（竹内舜哉君） 数について申し上げるわけにまいりませんが、かなりの数の自治体の方々が青森県六ヶ所村を視察したり、あるいは原子力発電所を見ていただいたり、こういったことを今までにも行ってあります。

〔委員長退席、理事浅野勝人君着席〕

○犬塚直史君 国民の税金を使って、そしてNUMOが何とかこれ啓蒙するために来てもらうと、別に悪いことでも何でもないじゃないですか。個人情報を出してくれと言っているわけでも何でもありません。全国の幾つの自治体の人たちが今まで視察をしたのかということはどうして言えないんですか。教えてください。

○参考人（竹内舜哉君） 個別の地域にいろいろかかわる問題ですので、応募まではお答えを差し控えさせていただいているわけでございます。

私どもは費用はあくまで私どもの費用としてお出ししているわけございまして、税金ではございません。

○犬塚直史君 どうして個人情報にかかわらない視察団体の数を言えないのか、地域の数を言えないのか、もう一度お答えください。

○参考人（竹内舜哉君） 個人情報と同じように、地域情報につきましてはいろいろデリケートな検討中の課題のものがございまして、個人と同じように地域につきましてもやはりそれを控えさせていただく、こういった趣旨でございます。

○犬塚直史君 非常にデリケートだからこそ私はこうして問題にして取り上げているわけなんです。

現場の状況をよく御存じのはずなんです。隠せば隠すほどこういうものはデリケートになって、疑心暗鬼になって、痛くもない腹を探られるようになってしまうんです。

どうして数も言えないんですか。もう一回お答えください。

○参考人（竹内舜哉君） 同じことの繰り返しになるかもしれませんが、数となりますと、じゃだれがという形に必ずつながってまいりますし、いつということになります。そういったこともありまして、具体的な例はお答えは控えさせていただいております。

○犬塚直史君 どうして数を言うとだれがということにつながってくるんですかね。その辺ちょっと御説明ください。

○参考人（竹内舜哉君） それは、数を言うと必ずそれはそういうふうにならなくても、マスコミの方々、いろいろ問い合わせが来ると思います。

したがって、数につきましても、私ども、特に私どもの口からお答えいたしません。ただ、地元の方々がマスコミの方々に言われるのは、別に私どもはそれをお止めすることはございません。

○犬塚直史君 これはもう通産省及び外務大臣にもよく聞いていただきたいんですが、地元で大変なんです。

やっぱり公明正大に、これだけ大事な数十年規模の話ですから、その出だしのところをいかに透明性を持ってやっていくかということ自体が今大きく問われているんだと思います。

委員長、この全国の自治体の一覧表及びこのNUMOの補助によって青森県六ヶ所村、訪ねた数及びその一覧、この提出を求めます。

○理事（浅野勝人君） ただいまの件につきましては、後刻理事会においてその取扱いを協議したいと存じます。

○犬塚直史君 また、広く国民の理解を得るために高レベル核廃棄物のPRをしていると思うんですが、この今PR費をどういうところに使ってどんな形で行っているのか、御説明ください。

○参考人（竹内舜哉君） 私どもは、全国の新聞、テレビあるいはまた地方新聞、こういったものでこういった処分事業の必要性、それから今公募をしておりますこと、こういったことを広く訴え掛けております。

このほか、私どもは、各地域におきまして座談会という形で各地域の有識者の方々と懇談いたしまして、その意見を取り入れながら、また、その結果につきましても、その地方紙に掲載する形で各地域の方々に広く目に留まるような形で活動をしているわけでございます。

また、全国の市町村、都道府県に対しましては、私ども広報誌を通じまして、年に四回こういった形の活動をやっているということを広くお伝えしているところでございます。

○理事（浅野勝人君） 犬塚君、タイムアップです。

○犬塚直史君 時間参りました。これで終わります。

以下、省略